

株式会社フラウ 行動計画

社員が仕事と子育てを安心して行えるように、すべての働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、それぞれの能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年11月1日～2023年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事と結婚、出産、子育てを両立できるような働きやすい職場環境を整備する

<対策>

1. 産前産後休業、育児休業、育児休業給付金等の諸制度について積極的に周知を行い、男女問わず社員間および上司との話し合いを行うための相談体制をつくる
2. 育児休業等を取得しやすくするため、代替要員の確保等を行い、業務の可視化・チーム化により、業務をスムーズに進めていく。
3. 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を設ける

目標2：柔軟な働き方ができる措置を講じることで復職しやすい、また誰もが働きやすい職場環境を整備していく

<対策>

1. 年次有給休暇、子どものための看護休暇制度を時間単位で取得できるようにする
2. 希望する場合に利用できる在宅勤務やテレワーク等の柔軟な働き方を導入する
3. 子育て中の社員の短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げ制度の利用を推奨する
4. ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、研修等を実施する

目標3：子育て女性がその能力を発揮できるための制度を整備する

<対策>

1. 仕事と子育ての両立、キャリアに関して相談できるメンター制度を導入する
2. 女性の活躍推進、育成、働き方の見直しに関する管理職研修等を実施する
3. 育児休業を取得してもキャリアアップできる人事評価制度を構築する
4. 育児や出産で退職した者を再雇用する制度を導入する

目標4：地域における子ども、若年者の健全な育成のための支援を行う

1. 地域の情報収集を行い、計画的に有給休暇を取得できるよう配慮する
2. 子どもが保護者の働いているところを見学できる「子ども参観日」を実施する
3. インターシップ制度を続けるとともに、トライアル雇用等なども積極的に推進する